

令和3年度 第7回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和3年11月25日(木)午後3時40分から

会 場 豊栄地区公民館 大講堂

出席者 委員

神田(征)委員、五十嵐委員、本間(藤)委員、阿部委員、前田委員、山賀委員、清水(博)委員、有田委員、清水(文)委員、鶴巻委員、平松委員、藤原委員、本間(啓)委員、皆川(英)委員、渡邊委員、本田委員、伊藤委員、遠藤委員、中嶋委員、佐久間委員、皆川(靖)委員

計 21 人

(欠席：神田(恭)委員、小日向委員、樺山委員、斉藤委員、藤沢委員、柳委員、横山委員)

会長が必要と認めた者

横山喜人、寺山則雄

事務局

[北区役所関係]

区長、地域総務課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、北下水道室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、土木総務課長、地域総務課長補佐2人、土木総務課職員、地域総務課職員4人

計 19 人

傍聴者 2 人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1)除雪体制等の見直しについて

神田会長

次第の 2. 報告事項(1)「除雪体制の見直しについて」、土木総務課長から説明をお願いします。

土木総務課長

それでは、A3 横の報告資料 1、「令和 2 年度の異常降雪を踏まえた除雪体制の見直しについて」をご覧ください。はじめに、資料左側の平成 29 年度の豪雪を踏まえた主な取り組みです。市では、平成 29 年度の降雪を経験し、さまざまな視点から除雪体制の見直しを行ってきました。具体的には、ICT の導入、また雪捨て場の確保など、体制を強化しながら豪雪時の対応に備えてきました。

そんな中、今年 1 月の異常降雪では、わずか 10 日間で市内の平均累計降雪量が 150 センチメートルに達し、この 10 年間で最も短期間に記録された降雪量となりました。そのため、道路幅員など、道路事情によっては、除雪車でかき分けた雪を道路脇に雪山にしておく場所がなくなり、その結果、通行できる幅員の確保が困難になったため、排雪作業を行いました。

除雪協力業者から昼夜を問わず懸命に除排雪作業を行っていただき、道路交通の確保に努めていただきましたが、この異常降雪により、再び交通渋滞や公共交通の運休、また学校の休校、物流が滞るなど市民生活や経済社会活動に大きな影響を受ける事態となりました。

市では、この事態を踏まえ、さらなる除雪体制の見直しなどに取り組むことが必要との考えから、6 月に外部の検証会議を立ち上げて、除雪体制のさらなる見直しに向けて、再度、取り組んできました。

次に、資料左下の令和 2 年度異常降雪で表面化した新たな課題です。これは、庁内で、異常降雪時の課題を検討したものに加え、有識者、建設関係団体、交通事業者、県警などから課題やご意見をいただき、異常降雪時に関する新たな問題点を抽出していただきました。検証会議では、それらの問題点を、除排雪の効率化と市民広報の充実の二つの視点に絞り込み、検討を進めていただきました。

資料の右上をご覧ください。令和 3 年度の主な取り組みです。市では、この検証会議により、異常降雪に特化した除排雪の効率化、またその市民広報の充実の二つの視点からの中間取りまとめを今月 11 日に提言書としていただき、市において、この提言内容を踏まえて、この冬からでも実施できるものを取りまとめたものです。

まず、1 点目の除排雪の効率化ですが、これは新たに排雪作業実施基準を策定しまして、作業の優先順位を明確にすることや、区界などの実施水準の明確化など、効率的に除排雪作業をすることで早期の道路交通確保を図り、大雪時に、市民の皆さまが影響を受ける可能性がある時間を少しでも短く、また最小限に抑えていきたいと考えています。

また、雪捨て車輛の渋滞が原因で排雪作業の効率が悪くなったことから、さらに雪捨て場や雪置き場を積極的に確保し、除排雪作業の効率化を図ります。

次に、2 点目の市民広報の充実です。これは、適時適切な情報発信ということで、さまざま

まな広報の機会、ツールを活用して発信力を高め的確な情報発信はもとより、その出し方のタイミングについても工夫して、最新情報を市民の皆さまに提供する取組みになります。

市の除雪体制は平年並みの降雪量を想定した除雪力を確保していますが、平年並みを超えた場合、除雪が追いつかず、除排雪に長い時間がかかる可能性があります。その場合、市の除雪力を最大限引き出すことに、除雪協力業者とも連携しながら懸命に頑張りますが、それでも除排雪作業に長い時間がかかってしまう場合には、その間、市民の皆さまにもご協力をお願いしたいと考えています。

除雪が追いつかない状況では、交通渋滞や公共交通の運休など、日常の行動が難しくなることが考えられます。市民の皆さまにはそうしたトラブル、リスクに巻き込まれないよう、不要不急の外出を控えていただいたり、またテレワークや時差出勤など、朝の外出時間を調整していただくなどの行動変容の工夫をお願いしたいと考えています。

続いて、リーフレット「大雪は災害！」について、説明します。このリーフレットは、市民の皆さまに大雪に対する災害意識を高めてもらいたいこと。そして、もう一つ、大雪に対する備えを行っていただきたいことを目的に作成したものです。

表紙は、昨冬の大雪の状況を分かりやすく伝えるため、市内の道路の同じ場所ですが比較した写真を掲載しています。市民の皆さまにこのリーフレットを見ていただき、改めて新潟も大雪になるということを再度知っていただき、大雪時のトラブル回避、またリスク回避を図るために出控える工夫をしていただくなど、大雪に対する意識を変えていただければ幸いに思います

次に、チラシの裏面をご覧ください。左上に、近年の新潟の雪の降り方が極端化していることを表すグラフを載せてあります。過去 10 年間くらいを振り返ったものですが、市では、赤枠で囲った平成 23 年度、平成 29 年度、令和 2 年度のような大雪を異常降雪として考えています。

この冬も、大雪の予報が気象庁から出ています。市も除雪協力業者も懸命に対応いたしますが、大雪の際には、自助、共助、公助の三つの行動が非常に大切と考えています。大雪の際、市民の皆さまには気象情報の入手、必要な備品の確保、また不要不急の外出は控えていただくなど、ご協力をお願いします。

また、併せまして、ご自宅前やお年寄り世帯前の除雪など、地域の皆さんで助け合ってくださいこともお願いいたします。この冬の新潟の生活を快適に過ごすためにも、市民の皆さまの理解と、協力が欠かせないものと考えています。ご理解をお願いいたします。

「大雪は災害！」のリーフレットは、『にいがた「ゆきみち」ガイド』とともに、12 月中に、自治会を通して、各家庭に配布予定です。

神田会長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がありますか。

清水(博)委員

除雪の関係で、私が常日ごろ感じていることは、昨年の大雪で旧新潟市、特に中央区や西区などで雪体制が弱く、北区の除雪業者もそちらのほうに応援に行かざるを得なかったということで、あとで除雪が悪いという苦情が各自治会長、特に私は自治会連合会長をやっていますので、かなりきたという経過がありました。

今回の方針が、どのように北区に影響があるのかをもう少し具体的に教えてください。

土木総務課長

実は新潟市内の各地域で、多い積雪量でも対応できる地域もあれば、本当にもう2、30センチでも大変な地域、海岸部でしょうか。非常にばらつきがあります。そういう意味で、大雪の場合、そこの地域で除雪が間に合わなかった場合、庁内というか区同士の協力体制の強化ということで、おっしゃるとおり、応援してもらう体制で何とか除雪をしているような状況です。

今回の見直しで、北区にどう影響があるのかについては区建設課からお願いします。

建設課長

この報告資料1は、新潟市全体の平成3年度の主な取組みが右側に書いてあります。この中で、北区の主な取組みとしては、昨年、除排雪に非常に時間がかかり、皆さまに大変ご不便とご迷惑をおかけしましたが、あれほどの雪が降りましたので時間がかかってしまったというところがあります。ここを少しでも迅速に除雪をしていくために、北区も見直しを行いました。

内容としては、各業者の除雪範囲がありますが、回送に時間がかかったり、路線延長が長い路線について見直しを行い、少しでも早くできるように13の業者の配置換えを行いました。それから、大規模な雪捨て場を3か所増設し、小さい公園等も入れますと34か所、排雪場所をあちらこちらに配置しました。渋滞がかなりありましたので、渋滞なく、スムーズに排雪が行えるような形を取っていきたいと思っています。

主な点は以上ですが、北区建設課の職員も24時間4班体制を整えて、63業者、130台の除雪機械での体制で協力してやっていこうと思っていますので、皆さまからもご協力をよろしく願いいたします。

清水(博)委員

今言われたようにオペレーターの技術もあると思いますが、雪を散らしていくのです。要するに除雪は1回しか行かない。1か所ずっと走って行って、それで終わり。そうすると雪が残っている。それが今度は固まってでこぼこになり、あちこちで車が轍から出られない。そういう苦情がものすごくありました。そのこのところをもう少し改善を図ってもらいたいと思って今、質問しました。その辺も考慮してやっていただければありがたいと思います。

神田会長

私から質問します。車道を除雪する業者がそのまま歩道の除雪をやることはできないものでしょうか。昨年の大雪で、歩道が全然除雪できなかった。自分の家の前の歩道は除雪してくださる方もいるのですが、それ以外のところは、除雪ができなかった。そのために、子どもたちの通学路になっている歩道なのに、車道を除雪した雪が全部歩道にかぶさり、歩くことがままならなかった。できれば、車道も歩道も一緒に除雪をしていただけないかという質問です。

建設課長

私は、今年の4月からこちらに来ましたので、去年の北区の状況は分からないのですが、歩道除雪が大分後れたと聞いています。10センチを超えると車道除雪、20センチを超えると歩道除雪という基準がありますが、昨年度はずっと3~4日間雪がやまず80センチの量が、1月8日から続いたということです。ずっと降り続けていた中で、車道除雪を出動したあとに、歩道除雪も出したのですが、出動が遅れたということです。車道除雪がかなり大変だったものですから、歩道除雪が遅れたところがあったという反省がありますので、これからは車道除雪のあとになります。歩道除雪も、次の日に入れるような形をとっていきたいと考えています。

(2) 部会の会議概要について

神田会長

(2)部会の会議概要について、各部長から報告をお願いします。

五十嵐委員

地域づくり部会です。1、令和4年度自治協議会提案事業について、委員から提案された5事業の中から、来年度に行う事業を検討しました。検討の結果、ポストコロナを意識し、

イベント性を高めた「めざせ防災力向上！」第2弾ということで決定しました。委員の意見は、記載のとおりですので、あとで見ていただきたいと思います。

令和3年度の自治協議会提案事業「めざせ防災力向上！」について、実施しましたので報告します。

11月3日(水・祝)、午前10時から午後2時半、菱風荘で開催しました。対象は中学生以下の親子で、17組、49人の参加がありました。大人22名、子ども29名。事前申し込みが11組、当日の参加が6組で、同日に開催の「福島潟マルシェ」からの流れてきた方も見られました。

参加者のアンケートもお願いし、概ね好評でありました。「とても楽しく防災を学ぶことができよかった」、「防災意識が高まってよかったと思います」という前向きで好意的なアンケート結果でしたので、併せて報告いたします。

この後振り返りを行い、次年度以降の活動に結びつくように、有効な情報発信について検討していきます。

清水(博)委員

福祉教育部会から報告いたします。令和3年度自治協議会提案事業「あったか言葉っていいね」についてです。応募総数は、270件でした。事前に委員の皆さんに資料を送付し、10代部門、20代から50代部門、60代以上の部門に投票をしてもらいました。10代部門が12作品、20代から50代部門が2作品、60代以上は2作品と決定しました。

賞名も事前に考えてきてもらい検討した結果、あったかそうな言葉で統一しようということで、10代部門はほっこり賞、20代から50代部門はぬくぬく賞、60代以上はほかほか賞と決定しました。展示用の作品については、原則応募者本人から書いてもらいますが、無理な場合は、書道経験者をお願いすることにしました。あとは、記載のとおりです。

そして、皆さんにご案内をさせていただきますが、机に「男女共同参画上映会・講演会のご案内」というチラシがあると思います。12月11日(土)に福祉教育部会共催で、男女共同参画映画上映会が開催されます。これは、家族の大切さを見つめ直し、あったか言葉で感謝を伝えようということで、主婦に負担がかかり過ぎる家事について、大変さ・重要さを再認識し、互いに思いやることの大切さについて考える上映会となっています。

映画上映後に男女共同参画アドバイザーの指田さんから映画の解説とミニ講演会を行っていただきます。映画自体も、大変いい内容なので、ぜひ皆さんも誘い合ってお越しくください。申し込みは、地域総務課までお願いします。

伊藤委員

自然文化部会です。事務局よりフォトコンテストについて報告がありました。チラシは、10月11日に1,800枚配布しました。

それから、その当時の状況では、フォロワー数66人、投稿数67件、うち動画が4件応募がありました。作品の審査は、次回12月の部会で行います。各地区でもコミュニティ協議会等を通じて、フォトコンテストの周知を行うこととしました。

2の令和4年度自治協議会提案事業自然文化部会についてです。前回の部会で検討した内容をもとに、事務局が作成した案で問題がない旨を確認しました。提案事業名は、北区魅力発信継承事業。概要は、自然文化の魅力を発信する人材を今後も継承していくための事業を実施します。アイデアについては来年度、具体的に決定したいと思います。

3、福島潟魅力PR動画についてです。動画は10月末に完成しました。本日、完成動画を皆様にも見ていただきます。それに先駆けて11月14日(日)にビュー福島潟で行われた遠藤麻里、新名誉館長のイベントに見ていただきました。高校生の作成秘話なども併せて来場者の方にご紹介しました。

それでは動画をご覧ください。(動画上映)ご視聴ありがとうございました。

3 その他

教育支援センター

教育ミーティング開催についてのご案内です。現在、年明けの1月27日、自治協議会開催に合わせまして、同日開催をすることで準備を進めています。テーマは、来年度から市内全小中学校等で実施されるコミュニティ・スクールについてです。自治協議会委員皆さまの出席をお願いいたします。なお、正式な案内文書は後日送付いたします。

地域総務課長

地域総務課から本日、お配りした参考資料の「横井の丘ふるさと資料館の廃止について」、先月の自治協議会で、意見聴取させていただき、特に意見はなかったことで、市長に回答しました、その写しになります。

皆川委員

本日お配りした「第8回大人の婚活コンパ ダイコン」で、実行委員をしています。先日の11月21日の新聞折り込みにも同じものが入りました。回を重ねて第8回目、12月12日(日)午後1時半開場、開演が午後2時、豊栄商工会館の2階で開催します。今のところ、男

性が 26 名、女性が 14 名の申し込みで、女性が若干まだ人数が少ないです。参加資格は、30 歳から 49 歳の県内在住の独身男女となっています。コロナ禍で外出する方が少ないかと思いますが、知人、友人、お子様、お孫様、あるいは北区役所の職員の皆さまの中で、ご興味のある方がいらっしゃれば、裏面に申し込み先等がありますのでご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

神田会長

ぜひ、皆さんご協力お願いしたいと思います。

ほかに、何か皆さんからなければ、私から最後にご報告です。濁川地区コミュニティ協議会の大島委員と、にいがた北青年会議所の山田委員が辞任されることになりました。後任は、原則、それぞれの選出母体から引き続きご推薦をいただき、推薦会議を開いて承認をすることで進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

予定された議題は、これで終わりです。お疲れ様でした。